

## 令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 神奈川県

農業委員会名： 相模原市農業委員会

## I 農業委員会の状況(5年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 4年 4月 1日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

任期满了年月日 令和 7年 3月 31日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	20	20	20

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,033
農業経営体数	488

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	507
女性	145
40代以下	56

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	146
基本構想水準到達者	58
認定新規就農者	9
農業参入法人	41
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	102	1,340			1,440

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	1,440 ha	134 ha	9.3 %
課題	農業従事者の高齢化や相続による農地の分散化により、農地の有効利用が損なわれている。農地の点在や地形等によって、担い手への利用集積が進まない。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和 6 年度	集積率	12 %
今年度の新規集積面積	10 ha	農地面積(C)	1,440 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	160 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	11.1 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	44 ha	22 ha	22 ha
課題	農業者の高齢化と後継者不足により、農地利用の現状は厳しい状況となっている。遊休農地発生防止の呼びかけと早期発見に努めることが重要であり、また、速やかに所有者等への指導を行う必要がある。また、新規就農者や認定農業者等担い手への優良農地の集約化を図る必要がある。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	110 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	22 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	— ha
---------------------------	------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者		令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者	
	18	経営体	9	経営体	16	経営体
	2.8	ha	1.5	ha	3.7	ha
課題	新たに就農を目指す方への情報提供等とともに、新規参入者の地域定着や早期の経営安定への支援等が求められる。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	135 ha	140 ha	134 ha	136 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			13.6 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	0 人
		農地利用最適化推進委員の人数	20 人

### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
5月	新規参入の促進	かながわ農業アカデミー主催で開催が予定されている「市町村別就農相談会」に市の担当者等とともに推進委員が出席し、相模原市での就農状況や農地情報、地域の生活環境の情報等を提供したり、就農に当たっての相談を受けたりすることで、市内への就農につながる取組を行う。
12月	遊休農地の解消	遊休農地の解消月間として、利用状況調査の結果により、遊休農地の解消に向けての取組ができそうな農地を抽出し、担当区域の推進委員を中心に所有者と直接調整する。
2月	農地の集積	遊休農地が解消され、耕作可能となった農地について、新規就農者や地域の農業者に農地のあっせんを行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和5年5月	相談会名	市町村別就農相談会
参加者数	2人	開催場所	かながわ農業アカデミー
相談会の内容	県内での新規就農希望者向けの相談会であり、各市町村の担当者及び推進委員等が相談ブースで対応する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)